

## 「住家被害認定調査における経験から伝える ～「的確な現地調査」と「迅速なり災証明書の 発行」に向けて～」

茨城県常総市税務課固定資産税係  
主査兼係長 高野 慎吾  
主幹 新井 一司

平成27年の関東・東北豪雨により大規模水害に見舞われ、準備不足による初動の混乱から徐々にルーチン化及びシステム化していった経緯（申請受付の混乱 → アナログ的な一次調査による膨大な事務 → タブレットシステムにより事務の簡素化を図れた二次調査）や、その際の課題と解決策を大規模水害対応の最前線での経験を踏まえ、今般「的確な現地調査」及び「迅速なり災証明書の発行」のための抜本的なシステム構築に至った経過について発表する。

### 1 被害状況

平成27年9月に起きた台風18号に伴う関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊により、市の1/3（約40km<sup>2</sup>）が浸水し、1,600戸以上の住家が大规模半壊以上の被害に見舞われた。

表1：住家被害（平成30年2月20日時点）（単位：戸）

全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水	計
53	1,591	3,519	193	2,508	7,864

かつて経験したことのない災害であり、被災住家調査に関する準備は十分ではなく、被災4日後から災証明書の申請受付を開始したが証明書の交付開始までに1ヵ月を要することとなった。

### 2 申請受付

申請は、1日最大645件、1週間で3,000件超、1ヵ月で約5,700件、市の世帯数の約4割を受け付けた（15名/日の職員が受付対応に追われた）が、受付人員の確保が難しく、更に、面談方式で受付した内容を紙に記入し、後日、Microsoft Excelで作成した受付簿へ手入力したが、氏名や住所等の入力バラツキによって、住民基本台帳との照合不一致が多数発覚し、目視検査・修正が必要となってしまった。

### 3 第一次調査

被害が広範囲であったため、一次調査は本造・プレハブの2階建てまでの戸建て住宅に絞り、内閣府が定めた運用指針を活用しアナログ的に

実施した。

対象の6,001戸を10～15班（1班2名）で調査

↓（県からの応援及び、市職員で実施）

延べ11日間（1日最大840戸）の調査期間

一次調査結果の調査票・画像等と受付簿の連結は手作業となり膨大な事務の負担となった。

### 4 改善策の実施（第二次調査へ向けて）

一次調査においてあまりに課題が多かったので、固定資産業務を委託していた事業者へカメラ機能内蔵のタブレットを使用した被災住家調査支援システムの構築を依頼した。システムは、内閣府の指針に従い「木造・プレハブ」、「非木造」の第一次、第二次調査様式内容を網羅し、その場で判定を行える、GIS機能を併せ持つものとした。そして、システム化したことにより、調査を迅速に行えるようになったこと、調査データを用いて進捗管理ができるようになったこと、調査データと現地で撮影した画像が紐付いたことで、手作業が無くなり、かなりの問題点が改善された。

### 5 第二次調査

共同住宅、非木造、3階建て等を調査

↓（県土地家屋調査士会・県建築士会の協力及び市職員で実施）

タブレット8台で10日間  
16～32名/日（1班2～4名体制）で調査を実施

システム化により調査環境は改善されたが、「損害割合」の程度の判定をすること、日々入れ替わる調査員への操作方法等レクチャーに困難を感じた。

### 6 常総市の現在の取り組み

被害認定調査に特化した「被害認定調査システム」とり災証明書発行管理に特化した「り災証明書発行システム」を業者と共同開発した。基本となるOSをWindowsOSから、iOS又はAndroidOSに変更し、スマホやタブレット一つで被害認定調査ができるようになった。また、大規模災害の際は、申請受付から災証明書の交付まで同時処理ができるようになった。

このシステム開発で、職員の事務量削減、的確な現地調査と迅速なり災証明書の発行を実現できた。